

デジタルテレビ提供条件

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいたうえでお申し込みください。

1. サービス提供者

近鉄ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」といいます。）

2. サービス内容

名称：KCNデジタルテレビ（以下「本サービス」といいます。）

内容：地上デジタル放送、BSデジタル放送、CSデジタル放送

サービス内容のチャンネルは、変更することがあります。

＜お申込み承諾に係る制約事項＞

- 本サービスは当社が指定するエリア内およびKCNデジタルテレビ対応マンションにお住まいの方に限りお申し込みいただけます。ただし、お客様がお住まいの建物・周辺の状況などによりご利用いただけない場合や、KCNデジタルテレビ対応マンションであっても一部サービスがご利用いただけない場合がございます。また、工事完了まで相当の期間を要する場合もございます。
- KCNデジタルテレビ対応マンションを除き、お客様宅の建物に建物所有者・管理組合等の利害関係者がおられる場合には、所定の書面によりお客様から利害関係者の承諾書を提出していただきます。
- オプションチャンネルは当社ホームページ（KCNマイページ）から、またはKCNお客様センターにご連絡いただきお申し込みください。ただし、Pタイプは、後者の申込方法のみ対応しています。

3. 料金

- 『初期費用』当社所定の加入契約金および工事費用等をお支払いいただきます。
- 『月額利用料』当社所定の利用料等をお支払いいただきます。
- 「4Kプライムコース」「4Kスタンダードコース」「4KセレクトA／B／Cコース」「4Kライトコース」には、12ヶ月間の最低利用期間があります。ただし、別途確認事項にその他の定めのある場合は、その確認事項の定めによります。
- 初期費用は工事完了月の翌月または翌々月の請求となります。
- 本サービスの月額利用料は宅内工事完了月の翌月より課金開始となります。
- 本サービスの月額利用料はすべて月単位の料金となります。（契約を解除した月の月額利用料は日割計算となりません）
- 本サービスをご利用の場合は、月額利用料のほかにNHK受信料、オプションチャンネル料金（お申し込みの場合）が別途必要となります。
- オプションチャンネル料金はご利用開始月より解約月まで必要です。（月途中でのお申し込みおよび契約解除した月の料金は日割り計算となりません）また、特にお申し出のない限り自動継続となります。
- オプションチャンネル料金はご利用の機器1台（CASカードまたはACASチップ）ごとに必要となります。
- KCNインターネットとの同時利用割引は、対象となるサービスの加入者氏名、ご利用の住所およびお支払い方法が同一であることが条件となります。
- KCNインターネットとの同時利用割引の適用は、対象となるサービス双方の工事が完了となった月の翌月から適用されます。なお、どちらか一方のサービスを解除されると、解約月の翌月より同時利用割引の適用が解除されます。
- 本サービスの初期費用および月額利用料のお支払いは、金融機関の預金口座振替またはクレジットカード払いとなります。
- 毎月のサービス利用料金は、当社ホームページ上（KCNマイページ）でお知らせいたします。

4. 工事内容・工事期間について

- 本サービスは戸建て住宅およびKCNデジタルテレビ対応マンションにお住まいの方からのお申込みが基本となります。未対応のマンション、ハイツなどの集合住宅は別途ご相談ください。
- 本サービスをご利用いただくにあたっては、宅内工事を実施する必要があります。また、必要に応じて事前に宅内調査を行います。宅内調査時にはケーブルの引き込みルートや宅内機器等の設置場所を確認させていただきます。調査の結果、やむを得ずサービスをご利用いただけない場合もございます。
- 契約成立からご利用開始までは標準で約1ヵ月程度かかります。ただし、工事内容・新規開業エリア・他事業者との工事実施協議・各種申請手続き等により工事期間は変動いたします。
- お客様宅を工事するための事前準備が完了後、電話等でご連絡のうえ、お客様の宅内工事日を調整いたします。宅内工事では、テレビまでの配線および機器（Sタイプの場合はSTB）等の設置ならびに受信確認まで行います。

5. 初期契約解除制度について

- 加入者は、「契約内容のご案内」書面の受領日から起算して8日を経過するまでの期間、文書により契約の解除を行うことができます。
- 契約の解除は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。
- 引込工事・宅内工事等を着工または完了済みの場合には、工事に係る費用および別に定める事務手数料をご請求させていただきます。

6. 工事前のキャンセルについて

- 工事前のキャンセルは、KCNお客様センターにご連絡いただき、お申し出ください。
- 宅内工事調整後、すでに実費が発生している場合はご請求させていただく場合があります。

7. 解約時の条件

- 解約に係る工事費用（実費）をお支払いいただきます。KCNデジタルテレビ対応マンションの場合は、共用部の切替工事等を行う場合があります。
- 「4Kプライムコース」「4Kスタンダードコース」「4KセレクトA／B／Cコース」「4Kライトコース」には、12ヵ月間の最低利用期間があります。最低利用期間内に解約または「地デジシンプルコース」への変更があった場合には、契約解除料として残余期間分の月額利用料を一括してお支払いいただきます。ただし、別途確認事項にその他の定めがある場合は、その確認事項の定めによります。